

2025 年 4 月 28 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

「払戻請求書」による当座預金出金の取扱開始及び「当座預金出金帳」の新設について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）では、「2026 年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向け、下記の通り、払戻請求書による当座預金からの出金を開始するとともに、「当座預金出金帳」を新設いたしますので、お知らせいたします。

当行では、今後も社会情勢等の変化を踏まえながら、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、各種サービスの充実に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 払戻請求書による当座預金出金の開始

当行では 2026 年 4 月より小切手帳の発行を終了するため、小切手に代わる支払い手段として、当座預金専用の払戻請求書による出金を開始いたします。

2. 「当座預金出金帳」の新設

当座預金専用の払戻請求書綴りとして「当座預金出金帳」を新設いたしますので、お取引店にてお求めください。

発行手数料	2,200 円／冊（税込）
仕 様	払戻請求書とお客さま控えを 1 組とした、1 冊 100 枚綴り
使 用 方 法	「当座預金出金帳」に必要事項をご記入・押印のうえ、「当座預金出金帳」ごとお取引店にご呈示ください。

3. 取扱開始日

2025 年 4 月 28 日（月）

以 上

じもとグループは
SDGsに賛同しています本件に関する問合せ先
事務部事務管理課 菅原
T E L : 022-225-8240